

「川崎市幸市民館・川崎市立幸図書館改修基本計画」(案)の策定 に向けて市民意見を募集します

川崎市幸市民館及び川崎市立幸図書館は、昭和55(1980)年に開館し、築44年となります。築年数の経過に伴い設備の不具合等が発生し、市民の利用に支障を来す状況が見られることから、設備等の改修を行う必要があります。

また、大ホールの特定天井対策、照明のLED化やバリアフリー対策などの整備を進めていく必要があります。

本計画は、これらの課題等を踏まえ、より市民に親しまれる施設とするため、改修に向けた基本的な事項を整理しましたので、パブリックコメントにより広く市民の皆様からの意見を募集します。

1 意見の募集期間

令和6年5月30日(木)から令和6年7月1日(月)まで

※郵送の場合は、当日消印有効

※持参の場合は、令和6年7月1日(月)午後5時15分まで

2 意見の提出方法

郵送、持参、FAX、又は市ホームページ(専用フォーム)のいずれかで提出

※意見書の書式は自由ですが、必ず「題名」、「氏名」及び「連絡先(電話番号、メールアドレス又は住所)」を明記

【提出先】〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル3階

川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

FAX 044-200-3950

市ホームページURL(専用フォーム)

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/pubcom/880/0000165960.html>



3 資料の閲覧方法

閲覧期間 令和6年5月30日(木)から令和6年7月1日(月)まで

閲覧できる場所

- ・各区役所、支所及び出張所(市政資料コーナー)
- ・かわさき情報プラザ(市役所本庁舎復元棟2階)
- ・教育文化会館及び市民館(分館含む)、各図書館(分館含む)
- ・幸区内の子ども文化センター
- ・教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課

(川崎区宮本町6番地 明治安田生命川崎ビル3階)
・市ホームページ(上記2に記載のURLにて閲覧できます。)

4 その他

- (1)意見書の氏名及び連絡先等は、意見内容を確認させていただく場合があるため、記載をお願いするものです。他の目的には利用せず、適正に管理します。
- (2)お寄せいただいた御意見に対して個別には回答しませんが、市の考え方を内容ごとに整理・要約し、後日、市ホームページなどで公表します。
- (3)メール、電話や来庁による口頭での御意見は受け付けていません。

問合せ先

川崎市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課 柿森

電話 044-200-1980